

# 茨城教育研究所通信

第 19 号 2010 年 6 月 1 日  
発 行 茨城教育研究所  
〒310-0853 水戸市平須町 1-93  
(茨城県高等学校教職員組合内)  
TEL 029-305-3075 FAX 029-305-3317

## 〔巻頭言〕 特集

### 県立高校における授業検討会の実践と提案

#### 定員割れ問題への新しい視点

昨年の茨城県「民教」夏季集会シンポジウムで、岡野一男さん（上郷高校）から、高校の定員割れ問題に新しい視点から切り込んだ斬新な問題提起があった。それは、定員割れの高校が「中学時代に不登校や発達障害、怠学などの問題から学力不振に陥った生徒たち」の受け皿としての役割を担っているという指摘だった。普通だったら県立高校からは排除されてしまうような生徒たちが、定員割れのおかげで就学の機会を与えられている。つまり、茨城県では定員割れの高校が低学力の生徒たちの学習権を保障する働きをしている、というものであった。定員割れ高校不要論への強烈な反論であった。

#### 「生徒の参加する授業」をめざした授業検討会

しかし、彼らを高校に受け入れただけでは彼らの学習権を保障したことにはならない。この特集の一本目のレポートで、岡野さんは、定員割れの高校において彼らに高校生にふさわしい学力を身につけさせようという新しい動きが起きていることを報告している。それが「生徒の参加する授業」をめざした授業検討会の試みだ。この授業検討会は従来行われてきた「公開授業」とは大きく異なっている。最大の特徴は、「教師の指導技術を検討する」のではなく、授業中の「生徒の動きをじっくり見ていく」ことに力点が置かれていることだ。そのために授業公開の際には「簡単な授業の流れが分かるもの」と、「生徒の名前の入った教室の座席表」を用意することになっている。この辺からも生徒主体の授業をしようという真摯な意欲を読み取ることができるだろう。

#### 「生徒同士の持つ教育力」に依拠して

二本目のレポートで、磯山馨さん（古河三高）はいわゆる「進学校」でも生徒を主体とした授業検討会が必要なのではないかと述べている。それは、「多くの人に開かれた研究協議で、授業における生徒の学びの事実をもとに批判も含めた率直な話し合いをする」というものだ。そして、そのめざす授業は「生徒同士の持つ教育力」に依拠した「協同学習」だ。「協同学習」は近年アメリカでも広がりを見せていると、A・コーンが「競争社会をこえて一ノ・コンテストの時代」の中で報告している。そう言えば、あの犬山市の教育を支えたのが「授業研究会」であり、「学び合いの授業」だった。授業検討会の動きは本県にも新しい風を吹き込んでくれるに違いない。（程塚英雄）

# 授業公開、授業検討会の教育的可能性

上郷高校 岡野 一男

## 1. 茨城県の県立高校(定員割れした高校)の現状

(1) 1990年前後(第2次ベビーブームのもと大学受験生の数が増大し、大学入試が極端に難しくなった時期)より、茨城県では高校に入学する生徒の層に関して私立高校と公立高校の逆転が起こり、私立高校に入れなかった生徒が公立高校に入るようになった。

また、1995年以降中学校卒業の生徒数が減少する中で、定員割れの学校が60校を超えるようになった。一方で、1995年の日経連の「新時代の『日本型経営』」に端を発した橋本、小泉、安倍構造改革路線のもとで、日本社会は「貧困と格差」が拡大していった。そうした中で、子どもたちの成長の基盤である家庭が崩壊の危機に瀕し、子どもたちの成長の歪みが顕著になった。

県立高校の定員割れは、数年続くと学級減や統廃合の対象校になったが、一方で定員割れした高校には、定員割れしているから志願できた、合格できた生徒が集まるようになった。そうした学校では、教師の個別の努力ではどうにもならない実態が広がり、授業不成立が日常化した。

現在、茨城県では中学時代に不登校や発達障害、怠学などの問題から学力不振に陥った生徒は高校進学に当たって、①定員割れした高校、②定時制高校、③障害児学校の高等部から進学先を選択している。こうした実態を踏まえれば、定員割れした高校の授業、学校運営がこれまで通りではうまくいかないのは当然のことだ。しかし、根本的な改革はなされて来なかった。

(2) そもそも、高校現場では、授業は教師個人の力量にまかせられ、授業で起こることは全て教師の自己責任と考えられていた。今もそう考えている学校や教職員の方が多い。そんな中で、学校現場では「あの先生に授業を担当して欲しい、欲しくない」という声が担任から生まれる。ひどくなると「あの先生のためにこのクラスの生徒の授業規律は乱れた。あんな問題教師はこの学年から出ていってもらおう、学校から排除すべきだ」という職場の声が生まれた。指導力不足教員問題が出てくる背景にはこうした学校現場の実態がある。

こうした中に教員評価が導入され、校長面接と管理職による授業観察が義務づけられて、授業成立が教員の一つの評価基準になった。しかし、指導力不足教員問題や教員評価問題は、指導力不足教員の排除や教職員の給与格差を目的としたものであるため、「授業は教師の自己責任」という考え方をより強化するだけで、閉鎖的な授業空間、学校を変えていくということには及んでいない。

(3) 「授業は教師の自己責任」という考え方が強化され、より閉鎖的になった高校の職員室では、授業の話、生徒の話が教師の口から出てくることがない。進学実績を問題に

しながら、隣の席の教員がどんな授業をやっているのか知らないし、知ろうともしない。

県教委高校教育課の A 指導主事の言葉が思い出される。「いろんな高校に行って授業を見せてもらうんですが、大変な高校の先生からはうちの学校では授業が上手くできないなどの声を聞きます。でも、進学校で古典の授業を見せてもらった時、後ろの席の数人が古典ではなく他の教科の勉強をしている。私が見ていてもやめようとしなくて、授業をしている先生から何の注意もない。確かに古典は受験には必要ないのかもしれないが、大変な高校と進学校で「古典」の面白さを伝える授業はどちらに成立しているかはよく分からないところです。」

学校を変えていくためには、授業のあり方を根本的に見直していく必要がある。

## 2. 授業公開、授業検討会はどのように実施されているか

(1) 授業がほとんど成立しない学校で、授業を通して生徒を変える前に、「生徒の参加しない授業を変えるしかないかも」という漠然とした思いの中で、ギリギリの所まで追いつめられた高校で、授業公開、授業検討会の取り組みが始まった。

授業公開は年度内に全教員が実施することを前提にし、同一時間に授業をやっていない教員は全員が授業を参観することを一つのルールとして始まった。また、授業に参加できない教員のために授業をビデオ録画する。授業をする教師は簡単な授業の流れが分かるものを用意するが、事細かな指導案ではなく、生徒の名前の入った教室の座席表を入れることが求められる。

授業検討会は全教員が参加するが、そこでは①ざっくばらんに話すこと、②検討会で取り上げるのは教師の指導技術ではなく、一人ひとりの生徒がどのように授業に参加しているか、していないかを名前をあげて話すこと、を確認して始まった。

実際の授業検討会では、授業中寝ている生徒や話をやめない生徒が話題の中心になり、生徒の家庭環境なども担任から報告されることがあった。また、日頃 HR 指導の中で担任が感じている問題点が語られ、HR づくりと授業が密接に関係していることも議論になった。

(2) 授業検討会では、話し合いの前に授業の録画を上映する。これは、授業を見ることができなかった教員のためでもあるが、実際に上映してみると、授業者も見学者も授業時間中では気づかなかったことに気づくことが多い。生徒の表情や動作が具体的に増えてきて、一人ひとりの生徒から出発した話し合いが出来た。

特に体育等の実技の授業では、教室の座学の授業では見られない生徒の姿が、見えてきて興味深かった。生徒理解という点では、生徒の授業参加のスタンスに違いがあるため、座学の授業よりも実技系の授業の方が面白い話し合いが出来た。

授業検討会という言い方は、教師の授業技術の検討会ととらえられがちである。あくまで教師が主で、生徒は教師の指導技術を検討する一つの材料に過ぎない。しかし、ここで取り上げる授業検討会は生徒が主であり、教師の指導技術はそれほど問題にしない。

そして、生徒の動きをじっくり見ていくことに集中すると、教師の指導技術を問題にする授業検討会以上に豊かな議論が出来ることに驚く。そもそも授業は参加する生徒の現状から出発しなければならないのは言うまでもないことである。

### 3. 実際の授業公開、授業検討会をやることで見えてきたこと

(1) 「できる生徒」ではなく、「できない生徒」に重点を置いた検討がなされる中で、「何ができない」のかを具体的に出し合うことが面白いことに気づいた。これまでは、「困難校」の教師は県教委の教科研修会などで「私の学校の生徒はこんなこともできないんですよ」と自嘲的に話して、非生産的な笑いで終わっていた。

しかし、「何故できないのだろうか」「でも、あの子どもできないようだ」「実は、私の教科ではこんなこともできないし、知らない」「子どもの時やってないんじゃないのか」「家庭の文化の問題もあるし、そんな遊びを体験していないと思う」「でも、これはどうすればできるようにしてあげられるのだろうか」など、生産的な探究が始まる。

たとえば、低学力といわれる生徒の中にはトランプゲームが出来ない生徒がいる。何故なのかという検討の中で、彼らはトランプが4種類のカード13枚でできあがっていることを知らないことが分かる。当然のことながら、子ども時代に子ども同士や家族でゲームをした経験がないのである。

しかし、当然トランプは知っているし、やったことがあるだろうという教師の思いこみで、トランプを使った授業は分かりやすいだろうと取り組んだ授業は、そうした生徒にとっては何も分からないし、面白くない授業でしかない。それでは何なら分かるのか、新たな探究は教師として喜びである。

(2) 3年前のことだが、1年生の授業に行くと、生徒から質問があった。「先生、シオライってどこ?」「シオライ?」・・・・・・「もしかして『潮来』』と言って私は黒板に板書した。「イタコって読むんだよ」「だからそこはどこなの。教えよ」というやりとりがあった。

私は、ああ、この子たちは茨城県内の地名の漢字が読めないんだということに気づいて、県内の地名の漢字のプリントをつくって授業を行った。180度変わるわけもないが、授業の内容に興味関心を持った生徒が出てきた。つくば市や下妻市の「百家」「大角豆」「高道祖」などの地名は、近くに住んでいる生徒は「私知っているよ」と自信たっぷりに授業に参加してきた。

地名だけではなく、地図も見たことがない、地図を見て場所を探したことがないという生徒が少なくない。就職希望で、求人票を見て就職先を探す場合、「家から通えるか」が大きな基準になる。しかし、地名だけではそこがどこにあるのか分からない。茨城県全図や学校所在地の市全図が教室の後ろに貼っておくと指導上有効である。実際に、学校では履歴書といっしょに地図を用意するようなことも必要になっている。

(3) 教師にとって授業は、一日に自分の専門教科の授業1時間だが、生徒にとっては違う教科の授業6時間が授業である。当然、教師も高校時代には得意科目もあれば不得意科目もあった。しかし、そのことは忘れてしまっていることが多い。

他の教科の授業を見る中で、「こんなに分かりやすく説明してくれたら自分もこの教科を好きになっていたのではないか」という思いが生まれる。時には、この説明では「分からないのではないか」という感想もよぎる。自分の授業は他の教員にはどのように見えているのだろうかという思いが生まれ、授業について話がしたいという気持ちが強くなってくる。

「授業時間確保」「授業重視」と言いながら、他の教員がどのような授業をどんな思いの中でやっているかについてほとんど考慮しないのが普通の学校の日常である。そうした学校では、授業の中身や生徒がどのような反応をするかはほとんど問題にされず、チャイムと同時に授業が始まったかどうかや教科書を決められた期間内に終わらすことができたかどうかが問題になる。授業検討会を始める数年前は、「授業中机の上にペットボトルをのせない指導を徹底してください」と教頭が朝会で声を上げていた。

(4) 最初は自分の授業を見られることに嫌だなという気持ちがあったのも事実である。授業公開の前は、「生徒はいつもと同じように騒いだりしないとよいのにな」という気持ちが強くなった。ベテランと言われる教師ほどそうした傾向が強い。授業公開を拒否するのはベテラン教師の方であるとも言える。

しかし、生徒の実態を語る授業検討会の中で、「実は授業が上手くいっていないんだ」と言うことが授業を変える第一歩であることに気づく。何故、授業が成立しないのかを教師個人の責任にしないで、学校全体の問題にしてみんなで検討していくことは、学校が変わることにつながる。

1ヵ月に1回以上の公開授業、授業検討会を継続することは、学校が授業を中心にして学校全体を再検討していくことであり、個人名を出して生徒について語り合うことは教育的にも非常に理にかなったことであることに気づく。

(5) 教員評価が入って、教員の授業を授業観察ということで、管理職が授業をみることが義務づけられた。当初は、「教科の違う校長に、授業評価はできない」と息巻く教師も多かったが、この論理では違う教科の同僚に授業を公開することもできない。

しかし、自分の学校でどのような授業が行われているのかを把握し、授業で悩んでいる教員がいないかどうかを知ることは校長の本務であり、管理職は外部への出張を取りやめても授業観察をすべきである。「忙しくて授業観察ができない」と言っていた校長もいるが、本務をおろそかにする校長の言葉でしかない。

授業公開、授業検討会なんて忙しくてうちの学校ではできないよという反応が返ってくることも予想される。15年前に、労働安全衛生法に基づく労安体制が茨城県の全ての県立学校に導入された時、「学校は忙しいのにまた余計なものが入ってきた」と言ってい

た教員と同じ論理であることに気づく。本務である授業公開や授業検討会をおろそかにする忙しさの原因こそ排除されなければならない。

(6) しかし、授業公開、授業検討会を継続していくと、最初の面白さが継続しないことに気づく。原因は、教師集団が組織的に動き出し成長したために、最初の面白さでは満足しなくなってしまうためである。当然のことながら、形骸化しないための新たな提起と当初の方針を再確認する組織的な取り組みが求められる。また、年度によって担当者を変えるなどの工夫は必要になってくる。

また、授業のやり方そのものの検討も必要になってくる。一斉授業では、生徒の興味関心やできない子のつまづきを活用した授業展開に限界がある。一斉授業以外の授業展開について組織的に学習しあうような取り組みが求められている。

生徒のつまづきや失敗をもとに授業を組み立てる上では、HR 指導が不可欠である。自分ができないことを恐れずにみんなに言える人間関係づくり、みんなで学校行事に取り組んだり、作り上げていく HR での生活指導と学びを前面に掲げた教科指導は一体化されなければならない。

#### 4. 他校で授業公開、授業検討会を実施するために

(1) 「授業は教師個人の自己責任」という考え方を換え、閉鎖的な授業空間、学校を変えていくために、授業公開、授業検討会は「困難校」に限らず、全ての高校で取り組まれるべきものである。

もちろん、その検討内容は学校によって異なるが、生徒の現状を踏まえてという基本原則を崩さなければ授業公開、授業検討会は学校の違いによってその数だけの面白さが生まれる。進学校でも進学実績を低下させることにつながらず、基礎学力の底上げ、意欲の向上につながるはずである。少なくとも模擬試験の過去問を授業でやり続ける中からは、教科の面白さも奥深さも見えてこない。

(2) 授業公開、授業検討会が定員割れした高校で始まったもう一つの理由に、生徒及び教員が少人数であることがあげられる。定員割れした少人数の学校では活力が生まれない、切磋琢磨ができない、などの非科学的な根拠をあげて県教委は統廃合を推し進めようとしているが、本来全生徒数 100 名～150 名が理想的な学校規模であることを考えれば、現在の高校は生徒も教職員も多すぎる。8 クラスの学校では、同僚でありながらほとんど話したことがない教員が多数存在する。当然何を考えているかのレベルになったら、雑踏の中の間人間関係に限りなく近くなるはずだ。そうした閉鎖的な学校に比べたら、20～30 人前後の職員集団の方が活力が生まれる。

(3) 規模の大きな学校で、授業公開、授業検討会を始める場合は、学年の取り組みとして始めた方が取り組みやすい。しかし、取り組みの目的を明らかにすることと賛同者

を増やしていくことは常に課題となる。提起者を2人以上にすることが踏ん張り続ける原動力になる。

また、管理職との合意づくりが欠かせない。授業検討会などの取り組みは学校全体の問題であり、管理職の問題でもあることを丁寧に説明する。職場では、管理職からの支援が取り組みを広げる大きな力になる。

実際に、授業検討会の出席者を増やすためには学校行事的な位置づけ、教員の本務であるという位置づけが欠かせない。時間的な余裕を作り出すためには、45分授業にして生徒を早く放課にする必要がある。授業時間などの変更については管理職の決裁がないと難しいのが実態である。

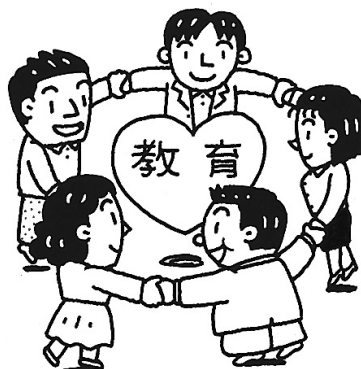
(4) 授業公開、授業検討会を実施したいと思っても、一人ではできない。まず何から始めるかである。とにかく、授業の話職員室ですることが重要だ。自分の授業の話をすると同時に他の教員の授業ではどんなことをやっているのかを質問する。同じ教科の教員とは、自分が授業で使った資料やプリント類を交換し合うことなどから始める必要がある。

高校1年生の段階で、国語科の教員と英語科の教員の話合いが欠かせない。文法の授業で「副詞」と「形容詞」を教える場合、英語と日本語で「副詞」と「形容詞」の概念が違う。英語では、連体修飾語が「形容詞」であり連用修飾語が「副詞」であるのに対して、日本語では「活用するかしないか」が「副詞」と「形容詞」を分ける基準になっている。

He runs <u>fast</u> . (副詞)	↔	彼は <u>速く</u> 走る。(副詞)
He is a <u>fast</u> runner. (形容詞)	↔	彼は <u>速い</u> ランナーだ。(形容詞)

当然のことながら、国語科(英語科)の教員は「英語科(国語)の先生はこんな風に教えると思うけれど、国語(英語)ではこうなっています。形容詞と副詞の概念は日本語と英語では違うのです。」と教えないと生徒は混乱する。

こうした事例は、教科を超えた話し合いの中でたくさん見いだされるはずだ。日常的に授業についてのおしゃべりの効果を広めていくことで授業公開、授業検討会の提起につなげていく必要がある。



# 「進学校」における授業公開・授業検討会の可能性

古河三高 磯山 馨

古河三高に赴任して2年目になる。昨年度の年度末反省アンケートに次のような文章を書いた。アンケート結果という形で、以下の文書は印刷して全職員に配られた。

創立40周年記念誌『精鋭』の中の鈴木晃氏（旧職員）の次の文章（『精鋭』24頁）に本校の歴史の一端と本校に関わってきた人の思いと誇りを垣間見ることができる。

V字回復したとはいえ、まだまだ本来の三高にはいたっておりません。三高の銀杏並木は東大の銀杏並木に通じるという祈りを込めた並木です。東大進学者総数14人ですが、私が在職した期間では2人のみでした。「野球は甲子園」の悲願も未だ達成されておりません。三高の本来の姿は校訓に示されています。

今後の10年は、その本来の姿に惑わず戻り、超える為の期間となることを期待します。「自立」ができてこそ「敬愛」の精神が達成され、「創造」が可能となります。

東大進学と甲子園がすべてという教育観には違和感を覚えるが、創設の思いとしてそれがあることは否めないだろう。そして、鈴木氏が言うように、校訓（自立・敬愛・創造）にその思いが込められていることも間違いないだろう。私はこの校訓が好きだ。鈴木氏が言うように、校訓の価値を追究することは本校の進むべき方向だと私も思う。

では、どのようにすればその基盤となる「自立」が達成できるのだろうか。

「自立した個人」というと誰にも頼らず生きていける「強い個人」を一般的にはイメージするだろうが、私のイメージは少し違う。「お互い様」という言葉があるように、お互いに迷惑をかけたりかけられたりしながら生きているのが世の真実であり、「相互依存・相互扶助できる」ということが私の自立のイメージである。つまり、他人の独自性（個性）を尊重しつつ、他人と協同（協働）しながら、よりよい（より高い）価値を追究していける人が、私のイメージする「自立した個人」である。

そこから自立のための目標が2つ設定できる。一つは「相互依存・相互扶助ができること」で、もう一つは「他人の独自性（個性）を尊重しつつ、他人と協同（協働）できること」である。

## （1）相互依存・相互扶助ができること

「依存」は一般的には「自立」を阻むもの・「自立」に対抗するものというように、「自立」にとってマイナスのものと捉えられがちであるが、「依存」は「自立」のための基盤であり、人は「依存」と「自立」を繰り返し、豊かな「依存」を経験して初めて「自立」できるのである。逆に言うと「依存」できない人は「自立」できないのである。



そうだとすると、学校においても「相互依存・相互扶助」の関係を、教師と生徒・生徒同士、さらには教師と保護者の間に築くことが必要である。依存し依存され、助け助けられる経験をいろいろな場面で豊富に経験させることが必要である。

授業においては、分からないときに「ここどうやるの？」と友達にきくことができ(依存)、きかれたら誠意を持って教えてあげられる(扶助)関係を築くことである。私はそのような関係を築くために、男女混合の4人を基本としたグループ学習を行っている。私の経験から言うと、生徒同士にこのような「相互依存・相互扶助」の関係が築かれると、教師は必要最小限のことを教えるだけで、あとは生徒同士で考え合い聴き合い教え合いながら、かなり高度な問題までできるようになるものである。その過程で「学力」の低い生徒の「学力」もかなり回復するものである。と同時に「学力」上位の生徒の学力もさらに伸びるものである。「教えることは学ぶこと」なのである。

生徒同士の持つ「教育力」はすばらしいとつくづく思う。教師が直接に生徒を教育するというよりも、生徒同士の生徒集団の「教育力」が最大限に発揮されるように教師が導けば、生徒は素晴らしく成長するものである。

## **(2)他人の独自性(個性)を尊重しつつ、他人と協同(協働)できること**

この点では、教科外活動(HR活動・生徒会活動・部活動等)が重要な役割を担う。多様な個性を持った人間が集まるHRや全校集団(生徒会)において、個性の違いや意見の違いを乗り越えて、一つの目標に向かって協同(協働)していくこと、そのような経験をできるだけ豊富にさせることによって、「平和で民主的な国家及び社会の形成者」(教育基本法)はつくられると言っても過言ではないだろう。

HR活動・生徒会活動・部活動等は基本的に生徒の自主的・自治的な活動である。そこでの教師の基本的なスタンスは、できるだけ「生徒に任せる」ことである。しかしそれは放任とは違う。「勝手にやっておけ」と言えば、生徒が自主的に動き出すような状況ではないし、個性の違い・意見の違いを乗り越えて、一つの目標に向かって協同(協働)していけるような教師の働きかけ(指導)が不可欠である。ときには、教師が最初のリーダーとなって活動を創り出し、生徒が動き始めたら、徐々に主導権を生徒の方に移譲していくというようなワザも必要になってくるだろう。

生徒はこのような自主的・自治的活動を通じて「平和で民主的な社会を形成する」方法を学ぶのである。社会を形成するための「知」は、教科的な「知識」というよりは、様々な活動や経験を通して獲得される体得的な「知」である。そこでの教師の役割は、ときには生徒といっしょに活動を創り出し、生徒の活動と活動によって形成される生徒同士の関係性を意味づけ、より高い目標を提示することによって、生徒が「平和で民主的な国家及び社会の形成者」となるよう導くことである。

## **(3)提案**

先日、古河三高で教員の指導力向上を目的とする「生徒による授業評価」が提案され

た。「生徒による授業評価」を参考として自らの授業を振り返ることはできるだろうが、それを自らの授業にどのように活かすかは教師ひとり一人に委ねられた形であり、それが即、指導力の向上に結びつくとは言えないのではなかろうか。

しかも評価は 10 項目の観点での数値的な評価である。私達が教えているのは匿名の生徒ではなく、顔と名前を持った A くん・B くん・C さん・D さんである。生徒から評価してもらえば、A くん・B くん・C さん・D さんの率直な感想や意見を聞きたい。記名式では率直に書けないというなら、無記名でもいいから、記述式のアンケートの方が、自らの授業の振り返りには役立つのではないかと思う。

授業の内容や方法は学校により教師によって様々で多様である。授業は教師の「自律性」に基づいてなされるべきものであるから、それはそれでいいのだが、授業を公開し、その授業について気づいたことを話し合う（授業検討会）ことによってお互いに学び合うことが、教師の指導力向上（実践力量の向上）につながるのではないだろうか。

管理職と教師の面談（3 人の閉じた話し合い）による「教員評価」よりも、多くの人に開かれた研究協議（授業検討会）で、授業における生徒の学びの事実（生徒がどのように学んでいるか・いないか）をもとに批判も含めた率直な話し合いをする（これを教師個人を評価する「教員評価」に対して、授業という教師の具体的な実践を相互に評価するという意味で「教育実践評価」と呼ぶ）ほうが、教師の実践力量の向上にも教師同士の連携・協同の関係の構築にも役立つのではないだろうか。

「教員評価」は管理職と教師の間に評価する者とされる者という対立的・敵対的な関係をもたらし、教師間に排他的・競争的な関係をもたらし、管理職と教師を、そして、教師同士を、連携・協同させる方向ではなく、お互いを分断・孤立させる方向に働く。それが給料や昇進や異動などの教師の処遇に連動するようになればなおさらである。そうなったらはっきり言って教育は終わりだ。そんな「教員評価」はやめて授業公開と授業検討会によって「同僚性」を構築するような学校運営を積極的に進めていく必要がある。

学校という所は、管理職も含めたすべての教師がお互いに連携し協同して生徒を教育するところである。そして教育活動の中心は言うまでもなく授業である。したがって、授業において教師同士がいかに連携し協同するかが、学校における最重要課題だと言っていい。その点で、授業についての連携・協同・お互いの学び合いが本校で充分できているとは言いがたい。本校における最重要課題は、お互いに授業を公開し、授業における事実をめぐって率直な感想や意見を交換・交流する「授業検討会」を実施することによって、お互いに豊かに学び合い成長しあえるような関係（「同僚性」）を築くことだと考える。

昨年度、2 回ほど、外部から私の授業を見に来てもらったときに、校内の先生方にもお知らせして、授業を見てもらった。1 回目（6 月）のときは 2・3 人の校内の先生方が見に来てくれ、2 回目（1 月）のときは、管理職も含め 10 人の校内の先生方が見に来てくれた。このときは外部からも 8 人みえたので、教室は参観者であふれた。しかし、

残念ながら2回とも校内の先生方との授業検討会はできなかった。

昨年度のこのような実績をふまえて、今年度は、次のような方針で授業公開・授業検討会をやってみたいと考えている。

①昨年度の実績から、先生方は「授業で困っていない」のではなく、「自分の今の授業に満足しておらず、授業をよりよくしたいと思っている」ということがわかった。

②英語科の先生方には、教科の専門性の観点から、お互いに授業を公開して、その後授業検討会を行って、そこで学び合う中で授業力量の向上を図っていきましようと呼びかけたい。

③2学年の先生方（今年度は私は2年生の担任）には、教科の壁を越えて、授業公開と授業検討会をする中で、いろいろな授業におけるひとり一人の生徒の学びを見取ることによって、生徒理解を図っていくと同時に、他教科の先生方の授業から学びあっていましようと呼びかけたい。



## 【参 考 資 料】

### 高校進学者の更なる学習権を奪おうとする暴挙

#### 県教委が新たな高校統廃合方針を打ち出す

県教委は今年1月に、「第2次県立高校再編整備の前期実施計画」を発表したが、その計画のうち、「統合」計画（実は「統廃合」計画）部分は具体的に発表せず、「適正規模の維持が見込まれない学校は統合を検討する」と抽象的に述べるにとどめていた。

私たちは、具体的な校名をあげて「統廃合計画」を明らかにすると反対運動が起こることを県教委が危惧してのことだろうと推察した。

#### 前期実施計画（2011年～2013年度）における再編（統廃合）について

しかし、県教委も5月25日に至って、「再編計画」（「統廃合計画」）を発表せざるをえなかったのである。その内容は高校進学者の学習権を奪う過酷なものである。

#### 「再編計画」（統廃合計画）

対 象 校	太田第二里美校	小 川	常 北
閉校及び分校化の考え方	同分校を閉校とする。	小川高校を閉校とし、中央高校を再構築する。	水戸桜ノ牧高校の分校として2年間入学者数の推移をみる。
募集停止	平成23年4月1日	平成23年4月1日	平成25年4月1日
閉校・分校化の時期	平成25年3月31日	平成25年3月31日	平成25年4月1日
理由	平成16年以降、1学級分の入学者も集まらない。	平成16年以降、2学級分の入学者しか集まっていない。	7年連続して入学者数が80人未満である。

#### 2次募集の合格状況

全日制課程合計	募集人員	835人	受験者数	582人	合格者数	421人
定時制課程合計	募集人員	247人	受験者数	133人	合格者数	80人

2次募集においても、全日制161名、定時制53名の定員内不合格者を出している。

不合格者の学習権は一体どうなるのか、県教委の責任が厳しく問われている。